

償還払いの対象となる保険診療の発生

- ・ 1 か月あたりの負担限度額を超えた支払があった
- ・ 申請手続き中の受診や府外受診 など

償還払い手続きに必要な書類の作成

- ・ 申請書
  - ・ 領収書(原本)
  - ・ 預金通帳の写しなど振込先が確認できるもの
- ※申請理由によっては、他の書類が必要な場合があります。  
詳しくは「申請に必要なもの」欄をご確認ください。

申請

- ・ 償還事務センターに郵送申請

書類審査及び確認手続き

(償還事務センター)

- ・ 到着順に、医療機関等への確認も含めて行います。
- 関係先への照会を文書で行う場合もあります。

申請内容入力

(償還事務センター)

支給決定

(各区保健福祉センター)

- ・ 前月受付分について、毎月 5 日前後に支給決定手続き

振込手続き

(償還事務センター)

- ・ 各区保健福祉センターが支給決定を行ったものについて、振込手続き

支給決定通知

(償還事務センター)

- ・ 支払日のご案内

支払日

申請から支払までの期間の目安… 2 か月から 3 か月程度